

第6回新庁舎建設に関する調査特別委員会記録

- 日 時 令和3年4月14日（火） 午前10時開会 午前10時23分閉会
- 場 所 知覧庁舎本館2階 委員会室
- 議 題 出水市、曾於市、伊佐市への視察調査について
- 出席者 委員長 吉永賢三
副委員長 山下つきみ
委員 西山一 取違博文 上赤秀人 大倉野由美子 米満孝二 大倉野忠浩
鮫島信行 日置友幸 川畑実道 内園知恵子 西次雄 今吉賢二
菊永忠行 蔵元慎一 竹迫毅 浜田茂久 松久保正毅 加治佐民生
議会事務局長 樋渡孝宏
書記 川崎弘一郎 福永ひとみ 川原守和

【会議の概要】

○吉永委員長 それでは、ただいまから第6回の新庁舎建設に関する調査特別委員会を始めたいと思います。お手元に会次第を配付してあります。2枚ありますので協議内容等の確認をお願いいたします。

第5回目の庁舎特別委員会の時に、視察調査についての意見がございましたので、これについて事務局と委員長、副委員長で協議した内容を付けております。それでは内容について係のほうから説明をお願いいたします。

○川崎書記 第5回の委員会で県内の3市に視察を行ったら良いのではという意見がありました。今、コロナ禍によりまだ新型コロナウイルスのほうもまた感染が拡大しているということで、それぞれの視察先のほうに事務局のほうで連絡をいたしまして、視察状況を聞いてみました。

出水市、曾於市、伊佐市、それぞれ制限はしていないということでした。次の視察予定というのは、3市それぞれが他のところに視察に行っているかということですが、出水市については、所管事務調査等は予算化しているが今のところ予定はない。

また、曾於市につきましては、議員10人が薩摩川内市のほうに行く予定はあるということでした。

伊佐市については予定がないということでした。

備考のほうに書いていますけど、出水市については視察申請があれば受け付けしているが、主管課の対応に委ねている。

曾於市につきましては受入れの制限はしないが令和3年1月からは視察研修の依頼は無く受入れは行っていない。

伊佐市につきましては、令和3年1月から視察研修の依頼は無く受入れを行っていない。参考で現在の伊佐市の状況を書いていますけど、財政課が担当課となっており、現在、基

本設計計画の策定中であるということでした。

○吉永委員長 庁舎建設に取り組んでいる3市の視察研修について、事前に3市に問い合わせしていただきました状況を説明していただきましたが、これについては、やはり、相手先がありますので、受入れ可能な場合は日程を組むというかたちでよろしいですか。

(「はい。」という声あり。)

○吉永委員長 3市の視察について受入れ可能な時に日程調整をして行くということで、3市を予定して行きたいと思えます。

次に、視察研修の案ですが、やはりこの状況で相手先が受入れをOKという場合でも、20人一緒に行けるかどうかというところを協議したところでございます。

案として4つありますが、皆様これについてご意見が何かあれば、この中でどのかたちが良いということでもよろしいですし、ご意見を出していただければと思います。

本来ならば20人1回で行きたいというふうに考えておりますが、行程上、3市を1日ではちょっと厳しいので、北薩と曾於市と分けてというかたちになると思えますので、2回というかたちを想定した場合で組んでありますが、どのようなかたちがよろしいでしょうか。

○西山委員 せっかくですから、やっぱり全員で行ったほうがいいんじゃないですか。個別で分けてもやっぱりいろいろ意見が出ると思えますから。

○竹迫委員 一大事業ですから、相手先のOKがもらえれば、全員で行ったほうが私はいいと思う。

○西委員 案としては3班に分かれて、それぞれで3カ所に分かれていくという案もあるのかなと思います。

○吉永委員長 この3班に分けては、西委員は3番、4番どちらがいいんですか。委員長、副委員長と委員6名なのか、常任委員会ごとでいくのかどっちが。

○西委員 委員会から2名ぐらいずつ、あるいは委員会には3名のところもあるかもしれませんが、3つに分けて委員長、副委員長は入れてどうでしょうかという感じです。

○吉永委員長 西議員3番ですね。

○川畑委員 今のこの時期で20人一緒に行くというのは、やっぱり受入れのほうも大変ではないんじゃないだろうかというふうな思いがしますので、せめて2つぐらいに分けて2番目の案でどうだろうかというふうに思います。

○吉永委員長 今、1番目が2人、2番目が1人、3番目が1人がいいのではないかということでもあります。他にこれ以外で。

○加治佐委員 私はどれが良いというのではなくて、3番ですけど、これは例えば出水市には総務委員会が行くと、伊佐市には文教が行くと、そういうような感じで作っているんですか。3案は。

○川崎書記 3番につきましては、委員長、副委員長は必ずどこか3市に行くというかたちで、委員につきましては議員の中で6人に分かれればというのが3番です。4番につま

しては、常任委員会で行くという案になりますので、3番につきましてはそれぞれに委員長、副委員長が必ず、あとそれぞれ他の議員が1カ所に行くというかたちで案を作っています。

○吉永委員長 3番目になると、どこに行きたいとそれぞれがなくなってしまうのかなど。それは無いですかね。抽選でいいですかね。4番ですと、各常任委員会ごとで、その調査で行って、その常任委員会に私と副委員長が入るというかたちになるのかなというふうに思いますが、他にご意見ないでしょうか。

○大倉野（由）委員 この3カ所の自治体、それぞれにいろんな状況が違うんじゃないかと思うんですよね。だから20人が無理じゃないかっていうご意見もなるほどと思うんですが、それこそ密にならないいろんな大きなお部屋なんかもそれぞれあられるのではないかと思いますし、全員でやっぱり行くと、どこの町もそれぞれで分かれて行った時にそれぞれの実態を全員が共通認識ができる条件があればいいんじゃないかと思うんですが、しかし、それぞれ問題意識というんですかね。私たち自身もそれぞれが問題意識が違っているでしょうし、できればせつかく受入れていただけるものならば、3カ所に全員で行けばどうでしょうかという意見です。

○竹迫委員 その相手先がOKであれば20名で行ったほうがいいんじゃないかと、一大事業ですよ。そういう意味で相手OKであれば。駄目だったら行けないわけですから、そういう条件付で私は発言しているんです。

○浜田委員 私は、広く見聞を深めるという意味合いから、西委員から言われたように、3班に分けて、あらゆる角度からおのおのが研さんしたのを知るとというのが妥当だと思うんです。3班に分けて行く。1点集中でいくとそこしか分からん欠点がありますから、広く見聞を広めるという意味で、1点で行くと談合みたいになるから。

○吉永委員長 浜田委員、その場合、3班に分かれる場合は3番目か4番目、常任委員会ごとなのか、3番目の委員長、副委員長と委員で分けていくのか、どちらがよろしいでしょうか。どちらでもそれは構わないと。

○浜田委員 どっちでもいい。

○西委員 いろいろ案が出ますけれども、もう竹迫委員が言われたように相手先の状況を見て、委員長、副委員長にお任せします。私はそう思います。

○日置委員 最善は、私は1番だと思っています。全員が3カ所を回る。ただし、1番と2、3、4番では明確に差があって、1番だと全員が全部同じ状況ですけど、2、3、4だと微妙に情報量に差が出てくるっていう部分があるので、対案として、例えば行く人は1人でもいいんで、残り19人がこの委員会室にいて、オンラインでそのまま説明を受ければ1人で行けると思うんですよ。

要するに、何が言いたいかという相手に感染症対策のことを考えるのであれば、どうやって数を減らすかっていうことを考えた時に、要するに行った人と行っていない人の差が1番出ない方法はそれだと思うんですよ。

今の2, 3, 4番だったら、オンラインで聞いてない人はその情報が入ってこないわけですから。だから、今、せっかく使える技術があるのであれば、1が出来ないんだったら、もう1人か2人、事務局の人でもそれだったらいいんですけど、行ってもらってオンラインでつなぐというので、私はそれが1番情報量に差が出ない案なんじゃないかということをご提案します。

○**蔵元委員** この出水、曾於、伊佐ですが、出水はもう出来上がっているんですよね。曾於は1カ所にと、立て直しては無いんですよね。今ある既存の建物に集めたという感じですよ。伊佐はまだ計画中です。それぞれが違うので、そこは全部見ないと、でき上がったのだけ見たって、今から計画を作るところが非常に大事だと思うので、やっぱり情報を一緒に取ったほうがいいので、できれば全員で行ければいいんですけど、相手先の状況だと思います。今、オンラインのことも言われましたけど、それも向こう側の通信の流れとかがうまくいくかどうかもちっと分からないので、全員が同じ情報を取れるようにという考え方で進めていただきたいというふうに思います。

○**竹迫委員** 先程、オンラインでという話も出ましたが、普通の会議とは違うわけですね。見るものがあるわけです。それもちっぽけなものじゃないわけですよ。そういうこと等から考えると、このことについては、私はオンラインは馴染まないと思います。

○**吉永委員長** 1番目を皆さん考えていますので、1番目を主に相手方に検討した中で、先ほど日置委員からありました感染対策ですね。感染対策を含め、3班の3番、4番の、こちらのどちらかを協議の上決めたいと思いますが、それは私と副委員長で決めてよろしいですか。

(「はい。」という声あり。)

○**吉永委員長** それでは、調査事項については、1番目を主にしてあとは3番、4番を事務局と委員長、副委員長で協議して行いたいと思いますので、そのようにさせていただきたいと思います。

○**吉永委員長** その他であります、何か皆様からありませんか。

○**西委員** 庁舎建設に向けて執行部は計画を進めている状況ですが、将来的に、もし、万が一建設となるとですね、僕的に考えた時に木造庁舎というのは考えられないのかなと。

例えばもう森林が荒れているという現状があるんですが、屋久島町は当然屋久島杉というのがあって、木造で庁舎を建てているんですよね。考え方として、所有している材木、立木ですか、寄贈の募集をして、その材木でこれは誰が寄贈した材木だというような記載ができるような木造で建築は出来ないのかなあという思いがあってですね、地元の山林所有者にそういう呼びかけをして建設するのであれば、そういう考え方もあるのかなあというのを皆さんもちっと頭に入れていただけないかなあということで、僕の意見を発表させていただきました。

○**吉永委員長** ただいま、西議員のほうから意見ということでございましたので、今後この庁舎特別委員会をする中で、そういったのも考えてみればどうでしょうかというご意見で

ありました。

その他で、前回の第5回目の時に日置委員から提案がありました懇談会についてなんですけど、本日この後するのか。今のところ予定なんですけど4月に臨時議会があることになっています。まだ日にち等々はまだ議運がまだ調整中で、議運を22日に予定して28日が臨時議会の予定なんですけど、臨時議会の後に意見交換会の懇談会を開催するか、本日するかということ協議していただきたいと思いますが、どちらがよろしいですか。

○加治佐委員 前そういう提案があつてやることはいいんですけども、いきなりこう言っても皆さんなかなか意見は出ないと思いますので、次の4月の臨時会の後がいいのではないですか。

○吉永委員長 ただいま、議長のほうから28日の臨時議会の後に懇談会で、庁舎に関するそれぞれの意見というか、今の状況とかそういう話について交換会をしたいということでありましたが、それでよろしいですか。

(「異議無し。」という声あり。)

○吉永委員長 異議が無いということですので28日の臨時議会終了後に開催ということで、これはあくまで建設に関する良い悪いじゃなくて、それぞれ市民からのご意見であったり、こういう状況ですとか、先ほど西委員が言われた、もし建設だったら木造をとという考えとか、いろんな意見等もありますので、その情報交換会というかたちでよろしく願いいたします。その他で何かございませんか。

○菊永委員 今、西委員のほうからありました木材住宅というようなかたちの中で、私もこれについてはすごく興味があつて見させていただいているんですけども、令和2年度12月14日に「ガイアの夜明け」というBSで報道がありますけれども、CLT工法っていうような木材ですね、地震、火災に強い木材住宅というようなことであります。

また、私はいろいろな農業新聞とか南日本新聞あるいは神戸新聞とか、情報機関の新聞等も読まさせていただいているんですけども、令和3年3月28日の神戸新聞の中で、木材利用、ビル建築にもというようなのがありまして、地上12階建て木材で造るというのが載ってまして、どうせ建築するのであれば、この南九州市にマッチした木材住宅っていうのもすごく魅力あるんじゃないかなあというふうに思っています。

また、私たちが平成25年度でしたか、総務常任委員会で岡山、兵庫ということで研修に行った時に、真庭市が木材の都市でありまして、そういう材木をふんだんに使った庁舎を建設していると、冷暖房等についてもチップを使って床暖房とかともやっていたという記憶があります。やっぱりそういう南九州市にマッチしたそういう武家屋敷というものもありますし、そういうかたちでできれば、そういうものなんかも皆さん情報をいろいろ共有できればなあというふうに思っております。

○吉永委員長 この件はですね、菊永議員、そういうことを含めて今度の28日にそのコピーを皆さんに配って、こういうのもありますよというのも含めて情報交換ができると思いますので、また、その時でお願いいたします。その他で他にございませんか。

○吉永委員長 無いようですので、これで第6回の新庁舎建設に関する調査特別委員会を終わりたいと思います。お疲れ様でした。